

福祉サービス第三者評価結果

事業所名 社会福祉法人永耕会永耕園

発効:平成28年3月29日(平成31年3月28日まで有効)

1. 事業所基本事項

フリガナ	しゃかいふくしほうじん えいこうかい えいこうえん
事業所名 (正式名称を記載)	社会福祉法人 永耕会 永耕園
事業所種別	施設入所支援 生活介護(指定障害者支援施設) 短期入所 日中一時支援
事業所住所 最寄駅	神奈川県小田原市曾我岸 148 JR 御殿場線 下曾我駅
事業所電話番号	0465-42-2268
事業所 FAX 番号	0465-42-6050
事業所代表者名	河辺 邦夫
法人名及び 法人代表者名	社会福祉法人 永耕会 長谷川 行洋
URL: http://www.eikou-kai.or.jp E-mail: info@eikou-kai.or.jp	
問合せ対応時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時 (平日)

事業所の概要 1

開設年月日	昭和 38 年 4 月 1 日
定員数	100 名 (入所支援 生活介護)
都市計画法上の用途地域	
建物構造	鉄筋コンクリート造り 3 階建て
面積	敷地面積 (4,818.74) m ² 延床面積 (5,531.85) m ²
居室あたりの人数 入所施設の場合のみ	個室(42)室/二人部屋(44)室/三人部屋()室/四人部屋()室

事業所の概要 2 (職員の概要)

総職員数	67 名
うち、次の職種に 該当する職員数	施設長 (常勤 1 名) 生活支援員 (常勤 39 名・常勤以外 11 名) 看護職員 (常勤 1 名・常勤以外 名) 理学療法士 (常勤 名・常勤以外 名) 作業療法士 (常勤 名・常勤以外 名) 栄養士 (常勤 1 名・常勤以外 名) 医師 (常勤 名・常勤以外 1 名) その他(事務員 4 名、調理員 9 名)

事業所 PR 評価に臨んで事業所と してアピールしたいこ と	<p><利用者の自己選択と自己決定を尊重している></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族からの入所相談に対して短期入所等を活用し利用者自身の入所の意思確認を大切にしている ・旅行、個別外出、イベントの食事など、利用者を選んで決めて頂いている。 <p><人権守る支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習学生やボランティアなど外部の目をより多く入れ実習学生にはアンケートを実施している。 ・外部の人を入れたサービス向上委員会を年 3 回開催 <p><働きやすい職場><厨房は法人運営で食材は地元業者></p>
---	--

第三者評価結果

2. 総合コメント

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項）

施設の概要：

永耕園は、JR 御殿場線下曾我駅から徒歩 5 分程度の閑静な地にある。昭和 38 年 4 月に、社会福祉法人永耕会が知的障害者入所更生施設として開設し、52 年が経過している。現在、施設入所事業(定員 100 名)、生活介護事業(定員 100 名)、短期入所事業(定員 8 名)、日中一時支援事業(定員 4 名)を運営している。平成 27 年 4 月 1 日現在、23 歳から 93 歳まで平均年齢 52.9 歳の男女合わせて 85 名が入所している。平均在籍年数は 22.2 年で障害支援区分 5 と 6 の重度障害者が全体の 75%である。

施設の理念に、「利用者の基本的人権を保障する支援」「一人一人にあった個別的支援」「自分で選び自分で決める本人主体の支援」「地域社会の中で暮らすための支援」を掲げ施設運営の柱にしている。職員は、「利用者一人一人が希望する暮らしの実現」を合言葉にしている。利用者の高齢化にも配慮し、利用者の日々の生活に寄り添い、100 人 100 通りの利用者主体のサービス支援に努めている。

優れている点：

1. 機織りグループ等の特徴的な日中活動に取り組んでいる。

日中作業は、利用者の身体特性や希望、得意なことなどを勘案し、7 グループに編成している。ボールペンの組み立て作業や空き缶のリサイクル、農作業、園芸作業及び機織り工芸などのグループがある。特に機織り工芸は 30 年の歴史をもち、永耕園の生産活動の特色をなしている。利用者はイメージに合った色に糸を染め、製品を作っている。小田原市作品展で受賞を重ね、平成 26 年度は市議会議長賞を受賞している。グループ毎に日中活動支援計画を作成し、グループの長期目標と年度毎の支援目標を設定している。年度毎に利用者一人ひとりの目標達成状況を評価し、「日中活動終了時評価」にまとめている。評価結果を次年度の活動目標に反映している。

2. 利用者一人ひとりのストレングス（利用者のつよみ）に視点を置き、個別支援計画を策定し実践している。

障害者権利条約批准の背景、障害者総合支援法の趣旨、障がい者の特性等を踏まえ、「個別支援計画の手引き」を独自に作成している。職員は、障がい者の努力過程や成功体験を認めること、障がい者の特性を踏まえて待つことや聴くことを心がけ、また肯定的に捉えることを大切にしている。職員は、できないことに注目するのではなく、利用者の能力や才能、欲求、やりたいことを支援することに視点を置き個別支援計画の作成、その確認、実践の全過程において支援員全員が利用者のストレングスに視点を置いた支援を心がけている。

3. 利用者職員が協力し小グループでの永耕園旅行を企画し実施している。

毎年 1 回、4,5 名でグループを組み、利用者職員と一緒に企画し、希望のコースの宿泊旅行を楽しんでいる。他の寮の仲間と組むことも自由である。平成 26 年度は 29 のグループが、山中湖周辺のドライブや、ホテルでの昼食会、水族館、野球観戦、ディズニーランド、京都一泊旅行、スカイツリー等多彩な旅行を楽しんでいる。日常では体験できない経験を楽しんでいる。永耕園旅行では利用者が家族旅行と同じように、自身で選択し思い思いに旅行を楽しんでいる。

4. 地域交流により利用者の生活の幅が広がっている

地域交流を図るため、さまざまなボランティアを受け入れている。月 1 回定期的にアニマルセラピーの受け入れ、年 1 回大学の学生が演奏会に来所している。毎年 10 月に開催される永耕祭には多くのボランティアが参加している。永耕祭では職員が近隣の住民に参加を呼びかけ、毎年 2000 名が参加する程の盛況で、会場のステージでは老人クラブの踊りや大正琴、子どもたちの空手や踊りなどの出し物が催され、模擬店には近隣の商店街や看護学校の学生などが出店している。また、農作業グループ開催の秋の芋掘り会には、近隣の保育園の子どもたちを招待し、利用者園児の交流を図っている。余暇活動への取り組みが利用者の生活の幅を広げている。

改善を要する点：

1. サービスマニュアルを整備し、標準化への取組の推進が望まれる。

誤嚥などの危険を避けるため、活動日誌のファイルに利用者の特性に合わせた個別支援の留意事項を記し、職員はそれに基づき介助を行っている。排泄に関しても個別支援の留意事項を活動日誌のファイルに記載し、それに基づき介助を行っている。ファイルは定期的に見直し、介助方法に変更があ

る時には、会議や打ち合わせの場で職員に周知している。しかしながら、業務の流れを記載した食事や排泄支援サービス及び生活環境に関わるマニュアルの整備は不十分である。今後はマニュアルを整備し、作業の標準化を図り、サービス支援の一貫性を図る取り組みが望まれる。

2. 人権に配慮し、職員間で相互に指摘しあい自由に意見が言える雰囲気づくりが期待される。

利用者は、障害の種別や年齢層が様々であり、マニュアルを基本としつつ、経験に基づく支援員の個別の能力も求められるため、その支援方法が適切か否かを常に確認する必要がある。職員間で指摘し合うことで不適切な言動や行為等の早期発見につながる。しかし、職員の自己評価では必ずしもそのような職場環境が醸成されているとは言い難いようである。人権研修の強化を図り、職員の経験の違いを問わず、気づいたことを何でも指摘し合える雰囲気づくりが期待される。

評価領域ごとの特記事項

<p>1</p>	<p>人権への配慮</p>	<p>①利用者に対する適切な言葉遣いについては、新人研修で「はじめて働くあなたへ～よき支援者を目指して」（日本知的障害者福祉協会）を使用しながら2日間に渡って指導している。呼称については、新人研修で「さん」付けで呼ぶように指導している。暴言、無視、からかい等行為の防止について、新人研修の人権教育で周知している。また、利用者との日常会話では、身体等の差別発言につながるからかいはしないよう指導している。</p> <p>②身体拘束に関しては「永耕園身体拘束等行動制限についての申し合わせ」をもとに支援員が行動制限の計画や実施状況を記録し、寮主任、支援部長、施設長が確認をしている。また、利用者の個別支援計画書にも「身体拘束0」の目標欄を設け支援している。</p> <p>③不適切な言動等を職員相互に指摘をし合うことが十分にできているとは言えない状況である。職員相互の「気づき」を指摘し合う雰囲気づくりを醸成し、申し送りやケース検討会議を開催し、職員間の意識の共有を図る取り組みが望まれる。</p>
<p>2</p>	<p>利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援</p>	<p>①アセスメントを毎年1～2月に実施し、個別支援計画の終了時評価を行うと共に次年度の個別支援計画を3月に作成している。アセスメントでは、日常生活動作11項目、衛生と家事それぞれ2項目について、支援なし、見守り、一部間接支援、一部直接支援、全介助に分けて利用者ニーズを明記している。状況の変化が分かるように表示し職員の注意を喚起している。</p> <p>②個別支援計画は、利用者の夢や希望の実現のために必要な支援内容を記載している。支援員が作成し、寮主任、支援部長、施設長が確認をした上で、支援員全員に周知している。</p> <p>③個別支援計画に「利用者さんの評価・意見」の項目を設け、中間評価・終了時評価で担当職員を中心職員間の情報共有を図り、次の支援計画に反映している。</p> <p>④ストレングスの視点に力を入れている。できないことに注目するのではなく、能力、才能、欲求、本人がやりたいことを支援することに視点を置いている。個別支援計画書作成、その確認、実践の全過程において支援員全員が利用者のストレングスに視点を置いた支援を徹底している。</p>

3	サービスマネジメントシステムの確立	<p>①重要事項説明書に施設の苦情受付担当者の氏名、連絡先の他、かながわ福祉サービス適正化委員会及びオンブズマン等の連絡先を明記し、家族や利用者に周知している。また、玄関前及び事業所内に苦情受付窓口と苦情解決責任者を明記したポスターを掲示している。</p> <p>②半期毎に相談や苦情内容を取りまとめ職員に周知している。年3回、保護者会会長、司法書士、オンブズマンの第三者委員を招き、施設長等が参加しサービス向上委員会を開催し、苦情や事故についての報告をしている。オンブズマンは、年3回施設を訪問し利用者から直接苦情や要望を聞いている。</p> <p>③感染症予防対策マニュアルを整備している。各寮の代表者と看護師で構成する医療委員会で策定し、運営委員会で検討し、職員会議で全職員に周知している。インフルエンザやノロウイルスの流行時期にはマニュアルに基づいて寮会議などで対策を話し合い職員に周知している。</p> <p>④自衛消防組織、及び緊急時の連絡網の体制を整備している。防災訓練は、火災・地震を想定して年10回実施している。防災責任者が計画を立案し、運営委員会で確認した後、各寮に伝達し実施している。年1回、消防署の職員による救急救命講習を実施している。事故が起きた場合には事故報告書を記載し、寮会議などで再発防止対策について話し合っている。</p>
4	地域との交流・連携	<p>①永耕祭には多くのボランティアが参加している。ステージでの催しには老人クラブの方の踊りや大正琴、子どもたちの空手や踊りなどの出し物が催され、模擬店には近隣の商店街や看護学校の学生が出店している。月1回アニマルセラピーが来所し、年1回大学の学生が演奏会に来所している。ボランティア受け入れマニュアルを整備し、守秘義務の徹底や事故防止、地域ボランティア育成対策等の対策が望まれる。</p> <p>②町内会、自治会等には加盟していないが、自治会の代表者が法人の理事であり、自治会の情報を得ている。また、利用者や職員が地元の商店街に買い物に行く機会が多く、商店街の人たちとのコミュニケーションが取れている。</p>
5	運営上の透明性の確保と継続性	<p>①ホームページに施設の基本方針・基本理念及び組織、支援内容等を掲載し利用者・家族、地域住民等に開示している。法人全体の昭和29年開設以来の歴史的経過を詳細に掲載し、また、プライバシーポリシーを明示し施設の理解につなげている。日常の永耕園の日中活動や永耕園旅行など余暇活動の状況を詳細にブログに掲載し、施設運営の状況を地域に開示している。</p> <p>②年3回、司法書士、オンブズマン、保護者代表、施設長、職員で構成しているサービス向上委員会（第三者委員会）の場で事故報告や苦情の報告を行い、意見を求めている。年度末に一年間分の事故や苦情の内容についてとりまとめ、職員会議で全職員に配布し周知している。</p>
6	職員の資質向上促進	<p>①外部研修の受講を積極的に推進している。平成26年度は、全体で42回の外部研修に延べ77名が受講している。神奈川県社会福祉協議会主催の新任職員研修や、神奈川県ケアマネ従事者会主催のサービス管理責任者研修、中井やまゆり園主催の危機介入研修等を受講している。厚木精華園主催の高齢者援助セミナーは年間9回実施され11名が参加している。外部研修に参加した場合は、報告書を記載し回覧し周知している。</p> <p>②実習生指導担当職員は支援部長が行っている。実習前には、パンフレット、法人の案内、日中活動の様子、障がいてなんだろうなどのパンフレットを用いてガイダンスを行い、実習中の留意点や守秘義務について周知している。実習後に施設の人権の取り組みなどについてアンケートを実施している。</p>

3. 基本的サービス評価

～ 評価機関が定めた評価項目に添って、調査を行った結果です ～

基本的サービス評価		
大項目	項目の内容	達成率 (%)
人権を尊重したサービスの提供 (4項目 20事項)	職員の適切な言葉遣い、態度	63%
	プライバシーの確保	
	職員への人権教育	
	苦情解決システムの機能	
一人ひとりに適したサービスの提供 (4項目 20事項)	個々の心身機能にあわせた個別支援計画の実施	100%
	相談支援と情報提供	
	ケアマネジメントの理念にそった個別支援計画策定	
	個別のリスク管理	
サービスを提供するための体制の整備 (10項目 50事項)	福祉機器、生活環境の整備	56%
	生活支援マニュアルの整備と職員への周知	
	生活環境整備マニュアルの整備と職員への周知	
	感染症対策マニュアルの整備と職員への周知	
	救命救急マニュアルの整備と職員への周知	
	防災マニュアルの整備と職員への周知	
	利用者支援システムとサービス管理システムの一体的機能	
	地域への理解促進のための取り組み	
	自己評価の実施と評価結果公表	
計画的な職員研修による職員の資質向上		

3-2. 日常生活の支援に関する事業所アピール

～ 事業所から自己申告された内容について、事実確認を行った結果です ～

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール(事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
食事支援の取り組み	<p>*利用者個々の咀嚼、嚥下状態に合わせた食事提供。普通食、刻み食（荒刻み～超刻み）、ミキサー食（ソフト食の提供が工夫されている。）、軟菜食。さらに利用者の状態変化に合わせて、食形態の変更にも柔軟に対応。</p> <p>*健康状態に合わせ、マンナンライス、ナトリウム制限食、カロリー制限食、アレルギー食、減塩食、腎臓病食等の提供。</p> <p>*温冷庫の使用によって、温かい物は温かく、冷たい物は冷たく出来るよう努力されている。</p> <p>*言葉の理解や言葉による表現が難しい利用者に対して、メニューのイメージを持ちやすくするよう、画像を用い、選択メニューに際して選びやすく工夫している。</p> <p>*車椅子利用者は食事の際は椅子に座り直す事や食べやすい姿勢がとられたりするよう支援が行われている。</p> <p>*自閉症スペクトラム等の利用者に対し、他利用者がいる食堂で食事を摂る事が難しい時には別の場所を用意する配慮をしている。</p> <p>*月に1度の寮活動、年に1度のコックさんディナー、寮ごとに募るリクエストメニューと食を楽しむ機会がある。</p>	<p>①利用者一人ひとりの食事箋を作成し、個々の利用者の嚥下状態に合った刻み食、ミキサー食(食事を食べやすくするためのソフト食の提供を開始)等の形態の食事を提供している。寮ごとに担当職員が利用者の体調に配慮し、看護師及び厨房部職員に連絡し食事箋の見直しを行っている。また、利用者ごとの健康カードに嚥下状態と食形態を明記し、パソコンに入力し職員間の情報共有を図っている。厨房部職員は生活支援担当職員や看護師と連絡をとり、メニューにないパン粥などの特別食を随時提供している。以上をヒアリングと食事箋及び健康カードの記述で確認した。</p> <p>②食事箋に利用者の病状や健康状態を明記し、アレルギー食、糖尿病食、カロリー制限食、減塩食などの個別食を提供している。また、利用者の好き嫌いにも配慮した食事を提供している。食生活委員会を立ち上げ、個人別の食事提供の内容が適切であることをチェックしている。以上をヒアリングと食事箋で確認した。</p> <p>③寮ごとの利用者代表委員が、寮の利用者のリクエストメニューをまとめて厨房部に提出している。厨房部では毎月利用者の希望に沿ったリクエストメニューを提供している。また、月に2回の選択メニューを実施している。利用者は、そばとうどん等のとりあわせの中から好みの食事を選択している。毎月1回、寮ごとに利用者と職員が協力し、好みの昼食メニューをきめて食材の準備から調理まで食事作りを行っている。また、年に1回小田原市厨会の調理師が施設を訪問し、レストランと同じ雰囲気での食事を提供し、利用者の楽しみになっている。以上をヒアリングで確認した。</p> <p>④食事の全介助が必要な利用者が1名で、21名が一部介助を必要としている。利用者は、身体特性に合った自助具を使用している。車椅子の利用者は職員が支援し食事用の椅子に座りなおしている。また、自閉傾向の利用者で他の利用者と一緒に食事をする事ができない場合は、個室でゆっくり食事ができるように配慮している。以上をヒアリングで確認した。</p>

項 目	事業所による特徴的取り組みのアピール(事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
入浴支援の取組	<p>*利用者のニーズに応じて午後、夜の2回、入浴機会を設けている。</p> <p>*安全に安心して心地よい入浴が出来る様、入浴時間を長くとり、利用者の入浴人数や人間関係、順番などに配慮し、複数名(女性については3名)の体制で入浴支援を行っている。</p> <p>*一部、利用者の希望に応じて、毎日入浴を実施している。</p> <p>*特殊浴槽を2台設置し、歩行が困難な利用者に対し、安全な入浴を提供している。</p> <p>*何事もまずは本人に行ってもらってから、介助にあたる機能維持体制をとっている。</p> <p>*入浴日以外は足、お尻洗いをを行い、清潔保持に努めている。</p> <p>*治療内容等のレジュメ作成を行い、漏れのないように努めている。</p>	<p>①週3回の入浴が基本であるが希望により毎日入浴している利用者がある。入浴時間は月曜から土曜日の午後2時半から4時半までと、午後7時から9時まで、利用者は自由に入浴時間を選択でき、2か所の浴室で1日に30名程度が入浴している。入浴のタイミングは利用者間の人間関係に配慮している。浴槽は一般浴と2台の特殊浴槽があり、特殊浴槽を利用している利用者は車椅子利用者等の16名である。入浴日以外でも足浴やシャワーが可能で利用者の清潔保持に努めている。以上をヒアリングで確認した。</p> <p>②利用者はゆったりとした気持ちで入浴している。今年度に入り午後の入浴時間を1.5時間から2時間に延長し、職員はゆとりのある入浴介助を心がけている。65名の利用者が入浴介助を必要とし、職員は利用者が寛いで入浴できるように介助している。利用者は従来より自主的に体を洗えるようになってきている。以上をヒアリングで確認した。</p> <p>③「永耕園入浴支援マニュアル」を作成し、利用者が心地よく入浴できるように職員の心構えを明記している。利用者は自分で出来ることは自分でするように職員は介助している。また、マニュアルに浴室は事故の起きやすい場所であることを明記し、「入浴に関する留意点」を浴室に掲示し事故防止への職員の注意を喚起している。寮ごとに利用者一人ひとりの「入浴介助内容」に記載し、職員に周知している。発作のある利用者や特に転倒に注意を要する利用者、及び入浴の順番待ちが苦手な利用者など利用者それぞれの特性に配慮した入浴支援を心がけている。以上をヒアリング及び入浴支援マニュアル等で確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール(事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>整容管理の取り組み</p>	<p>*利用者が季節に合った服装を来てもらえるよう担当職員が衣替えを行ない、随時声をかけて対応を行なっている。</p> <p>また、夏祭りでは浴衣を着るなどイベントを楽しめるような支援も心がけている。</p> <p>*衣類については利用者の好みを考慮し、一緒に購入するなどし身だしなみに気をつけている。</p> <p>*髭剃りや整髪など、自力で整えることが困難な利用者については職員が介助を行なっている。</p> <p>*散髪は近隣の床屋に利用者が単独で出かけたり、訪問カットを利用するなど地域の方とコミュニケーションを取りながら楽しんで行えるように工夫している。</p>	<p>①アセスメントを実施し、利用者の整容に関する支援ニーズをアセスメント票に明記し、入浴時の洗髪や洗顔、衣類や履物の着脱、歯磨き等の支援度を5段階表示で明記している。また、職員の支援の内容やストレングス、解決すべき課題を明記し個別支援計画に反映している。日常の支援の状況が個別支援計画に沿ったものであるかを個人記録に明記し、特記事項の欄に記入しパソコンに入力し、職員間の情報共有を図っている。以上をヒアリングとアセスメント票等の記述で確認した。</p> <p>②担当職員が利用者に随時声をかけ、季節に合った服装をし、身だしなみに問題がないことを確認している。衣類については、利用者に職員が同伴し一緒に購入したりしている。夏祭りには浴衣を着るイベントを楽しんでいる。昨年夏には、利用者のお気に入りの衣装を写真に撮り、壁新聞として掲示したことがあり、衣装への利用者の関心が高まるように配慮している。以上をヒアリングと利用者の服装等で確認した。</p> <p>③髭剃りや整髪は利用者が自身で行うようにしているが、1人ではできない利用者については職員が手助けをしている。散髪は利用者が馴染みの理美容室に通い、地域住民と顔馴染みになっている。また、毎月の訪問理容を利用している場合もある。職員は週1回は利用者の爪切りや身だしなみのチェックを行い、自己管理が難しい利用者のシェーバーを職員が一括管理し、髭剃り忘れがないようにしている。以上をヒアリングで確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール(事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>健康管理の取組、服薬管理の取組</p>	<p>健康管理に関しては、毎年2回健康診断を行っている。そこで何か異常が出た場合には速やかに通院しフォローするようにしている。また必要な利用者に対しては、検温、血圧測定、食事量のチェック、排便確認、体重測定を行っている。</p> <p>服薬は、基本医務室で管理している。毎週水曜日に看護師が1週間分の服薬を持ってくる。それを寮職員が配薬を行っている。配薬は、飲み忘れやセットミスがないように複数の職員が確認するというダブルチェックを行うようにしている。</p>	<p>①春と秋の年2回、定期的に利用者の健康診断を実施している。精神科医が毎週往診し、また、永耕園の利用者通院支援は、平成26年度全体で1770件に及んでいる。健康診断の内科医のABC判定の結果に基づき、看護師と担当職員が連携し、寮会議で利用者の通院支援等職員間の情報共有を行い、各専門医院との連携を講じている。毎年インフルエンザの予防接種を行っている。インフルエンザ罹患者が出た場合は、寮を一時閉鎖する等の感染拡大防止対策を講じている。以上をヒアリングと平成26年度事業報告書等で確認した。</p> <p>②毎日の検温や月ごとに体重、血圧測定を行い、また、摂食量、排便チェックを行い、体調の変化を見逃さないようにしている。高血圧の利用者は毎週血圧を測定する等利用者の身体状況や体調の変化に注意し、利用者ごとに必要なチェックを行いバイタル表に記録している。以上をヒアリングとバイタルチェックの記録で確認した。</p> <p>③寮ごとに医療委員会を立ち上げ、個人ごとに必要なバイタルチェック項目を定め、また、受診のタイミング等の年間計画を立てている。看護師と支援員が連携し、利用者の健康管理に努めている。日常の利用者の通院の結果や緊急時の対応等については、看護師が携帯端末で担当職員に連絡し、職員間の情報共有を図っている。以上をヒアリングで確認した。</p> <p>④通院時の薬の処方箋に基づき薬局から医務室に薬が届けられる。看護師が薬をチェックし、個人ごとに色わけをして朝、昼、夕等の配薬を行い、週一度水曜日に一週間分を寮に届けている。日ごとの配薬は遅番と夜勤の二重チェックで確認している。寮の担当職員が、食事の時に服薬前の顔、名前、日付の確認を行い利用者に渡している。服薬後に薬袋を回収し、服薬漏れがないことを確認している。以上をヒアリングと誤薬防止マニュアル及び場面観察で確認した。</p> <p>⑤服薬事故防止マニュアルを作成し、また、利用者ごとの服薬方法を明記し職員に周知している。平成26年度の事故報告書で服薬事故に関するものが18件である。事故報告書に事故の内容と事故のレベル、対処経過や処置内容及び家族への連絡等について明記している。また、事故後速やかにカンファレンスを開催し再発防止を検討し職員に書面で周知している。以上をヒアリングと事故報告書等で確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール(事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
<p>日中活動支援の取組</p>	<p>生産活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本人のペースで行うことを基本としている。現在7グループの日中活動を行っているが、所属の枠を超えて利用者の希望に添った参加が出来るように配慮している。 ・作業ごとにレクリエーションを企画実施している。 <p>フラワーズ・グリーンズ：共に畑、園芸と協同し収穫した野菜、花を販売し買っていただくことが充足感に繋がっている。永耕祭でも販売コーナーを設けボランティアの方と共に「リース」「野菜料理」を販売している。レクリエーションとしてカレーの会を毎年実施。地域との交流も近隣の保育園との芋ほり会を実施し、同じ保育園から高齢者グループとの交流会も毎年実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すみれ：高齢者グループ 個々にあった内容を提供。歌、体操や園内歩行で身体機能の維持を図ると共に、個々が希望する創作活動（絵描き、刺し子、ビーズ製作他）を実施。毎月お茶会として誕生会を実施。 ・たんぽぽ：重度の方のグループ：リサイクル作業、散歩、ビデオ鑑賞と生活のリズム作り、安定に心がけ、落ち着いた環境作りを心がけている。 ・フレンド：高齢でも作業意欲のある方を対象とし、ボールペン組み立て、リサイクル作業を実施。 ・五十嵐：授産作業としてボールペン組立作業を実施、唯一活動棟の外に作業場を持ち、五十嵐に所属することを励みとする方が多い。 ・機織：授産に頼らない生産活動として永耕園の最も特色ある生産活動場。永耕祭を始め、地域のイベントなどにも出店。小田原市作品展でも何度も賞を受賞。販路を広げるため、専用のホームページを製作中。全国にアピールしていくことを目指している。 <p>余暇支援</p> <p>ボランティアとして、帝京大学演奏会、小田原司厨会のクリスマスタ食会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寮活動を毎月実施。利用者と相談しメニューを決め、職員と利用者で昼食を作る。テイクアウトで希望のものを食べる。バイキングコーナーを作る等、各寮が特色を出し、昼食会を楽しんでいる。 ・フラワーアレンジメント（お花で遊ぶ会）を希望者で毎月1回保護者会前に実施し、保護者の方々にも鑑賞していただいている。 ・犬猫ボランティアを（年10回）依頼し、動物と触れ合う場を提供している。 ・季節感を感じられる余暇を実施（節分、七夕、ゆず湯、菖蒲湯などなど）園内の飾りつけも毎月変えている。 	<p>①日中作業は7グループに分かれている。利用者の障害特性や希望、得意な事に配慮しグループ編成を行っている。グループごとに、ボールペンの組立てや空き缶やペットボトル回収のリサイクル、農作業、園芸作業、及び機織り工芸作業などを実施している。特に機織り工芸は、糸を染めるところから行い、利用者は機織り機を丁寧に操作し永耕園の生産活動の特色をなしている。利用者はグループに所属する前にトライアルの経験を経て自身に合った作業であるかを確認している。以上をヒアリングと事業報告書、場面観察で確認した。</p> <p>②グループごとに「日中活動年間支援計画」を作成し、グループの長期目標と年度ごとの活動目標を定め、また、利用者一人ひとりの支援目標を設定している。年度ごとに日中活動の利用者一人ひとりの目標達成状況を評価し、「日中活動終了時評価」にまとめている。評価結果をもとに次年度活動の目標を設定している。以上をヒアリング及び日中活動年間支援計画等で確認した。</p> <p>③グループごとにレクリエーションを企画し実施している。農作業、園芸グループは、カレーの会を毎年実施し、また、近隣の保育園との芋堀会を実施している。高齢者グループのすみれ会は、毎月お茶会の誕生会を実施している。機織りグループは多くの地域イベントに出展し、地域交流を深めている。小田原市作品展でも何度も受賞しており、全国にアピールしていくことを目指している。以上をヒアリングで確認した。</p> <p>④永耕祭は法人全体のイベントで地域の祭りとして定着し盛大に実施されている。平成26年度は、総勢94名の地域住民や学生等のボランティアが参加している。当日は地域の商店街、自治会等多数の地域住民が参加し、利用者の日中活動の作品展や各種催しもの、出店でにぎわい活況であった。以上をヒアリングで確認した。</p> <p>⑤利用ごとに利用者と職員が協力し、毎月バイキング等の食事会を行っている。また、近隣の花屋の協力を得て毎月フラワーアレンジメントを開催している。年に10回地域の動物病院の犬猫ボランティアにより、利用者が動物と触れ合う機会を持っている。以上をヒアリングで確認した。</p>

項目	事業所による特徴的取り組みのアピール(事業所が記載した原文のまま公表しています)	第三者評価での確認点
	<p>外出支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣事業所のイベントへ参加し交流を深める。 ・個人外出が内容豊富 個人の希望、特徴にあわせ、利用者と共に企画し、企画によっては複数の職員で寮を超えてグループで実施している。 ・外出機会が少ない重度の利用者さんを中心に、週末ドライブを企画し外へ出る機会を増やしている。 <p>又、重度棟では年1回保護者と日帰りバス旅行を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の個人外出をサポートし、映画館の予約、メモ、バス利用の練習付添等を実施。 <p>外出支援 永耕園旅行</p> <p>永耕園旅行は少数グループで実施。利用者の希望を聞き、企画を立案、行き先もバラエティーに富み、希望により「日帰り」「宿泊」と豊富なコースを提供している。平成27年度は23コースを予定。</p> <p>永耕祭</p> <ul style="list-style-type: none"> ・永耕祭は地域の御祭として定着しており、近隣のボランティアグループや学生さん等が訪れる。 	<p>⑥施設行事の一環として永耕園旅行を実施している。少数グループごとに利用者と職員が協力して企画し、平成26年度は29のグループに分かれ山中湖周辺や各地のドライブ、その他ディズニーランド、京都一泊旅行などそれぞれ希望に沿った旅行を楽しんでいる。</p> <p>以上をヒアリング及び平成26年度事業報告書で確認した。</p> <p>⑦利用者の個人外出を支援している。職員が無理のない範囲でガイドヘルパーとなり利用者の外出ニーズに応えている。平成26年度は700件に達している。外出の機会が少ない重度の利用者に週末ドライブを企画し、外に出る機会を増やしている。以上をヒアリングで確認した。</p>

4. 利用者への調査

～ 利用者（家族）アンケート調査をした結果です ～

（１）調査の状況

調査期間	平成 27 年 9 月 25 日 ～ 平成 27 年 11 月 20 日
調査方法	所定の調査票（アンケート）による
調査対象者の匿名化	調査は無記名で行い、調査結果から回答者について個人が特定化される場合は、県社協で匿名化をはかった。
アンケート調査票の配布	対象者には事業所を経由して調査票を配布した。
アンケート調査票の回収	記入済みの調査票は対象者から直接、県社協に郵送された。
回収の状況	調査票配布数 79 通 : 返送通数 46 通 回収率 58.2%

（２）調査結果の傾向

<p>◆アンケート調査全体の傾向</p> <p>○回答者の状況は、本人以外が 98%（父：15%、母：24%、兄弟姉妹：33%、その他：26%）となっている。</p> <p>○「全体的にとっても満足である」が 39%、「全体的に満足である」が 43%、合計が約 82%で、高い利用者満足度を得ている。</p> <p>○サービス利用前後での気持ちの変化の設問では、「安心して生活できるようになった」が 65%で、相応の生活が確保されていることがうかがえる。</p> <p>○自由意見では、良い点：31 件、努力を期待したい点：9 件、その他 15 件の計 55 件が寄せられた。</p> <p>○良い点の自由意見では、主に「食事」「外出」「行事」「職員の対応」などが挙げられている。 「お風呂に毎日入れてうれしい」「レクリエーションが多くて良い」「職員は、仕事、行事など、おしつける事なくやさしく接してくれる」「職員さんの親切さが良い」などがある。</p> <p>○改善してほしい点の自由意見では、「個々の人へは、手が回りきらない感じがある」「余暇活動を取り入れてほしい」「体育館のような広い場所で自由に遊ぶ事ができたらうれしい」などがある。</p> <p>○その他の自由意見では、「入所者の高齢化など大変なことも多いと思うが、比較的良く対応してもらっている」「職員も長くいるので、わかってくれていると思うが、マンネリ化もしている」「入所者に対して、職員の数が不足していると思う」などがあつた。</p>
--

5. 発展的サービス評価

～ 事業所におけるサービスの質の向上のためのシステムについての評価結果です ～

取り組み	利用者のこころのゆとりにつながる 入浴支援	取り組み期間	H27. 6. 2～H27. 7. 31
------	--------------------------	--------	----------------------

PDCA	取り組みの概略
「P」 目標と 実践計画	<p>①本来リラックスできるはずの入浴が、時間に追われるあまり利用者には楽しいものでなくなっていた。介助職員も早く仕事をこなす思いが先にたち、今年4月に30分入浴時間を延長したにもかかわらず、利用者のこころのゆとりに配慮した支援がおろそかになっていた。そこで発展的サービスへの取組を契機に、利用者の主体性を尊重することをうたった理念にたちかえり、利用者のペースに合ったゆとりある入浴支援の実現にむけた活動を実施することにした。</p> <p>②長期目標に「利用者のペースに合ったゆとりある入浴支援」を掲げ、短期目標に「入浴支援マニュアルの作成、確認、周知」「入浴の意味を正しく理解し、意識し、支援にあたる」を掲げて活動を開始した。</p> <p>③上記目標の達成に向けて、次の計画を実施することにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入浴マニュアルを作成し、各寮に配付し利用者ごとの配慮事項等を検討する。 ・運営委員会に取り組み課題を提起し、職員会議及び寮会議で全職員への周知を図る。 ・職員アンケートを実施し、活動の状況を評価し課題整理を行う。
「D」 計画の実践	<p>上記計画に対し、以下の活動を実践した。</p> <p>①生活主任中心に「永耕園入浴支援マニュアル」を作成し、6月2日に運営委員会に提起した。</p> <p>②上記を受けて6月5日の職員会議でマニュアルの内容を確認し、その後各寮会議で話し合い、入浴支援マニュアルの目的や入浴支援で本来配慮すべきことや意識の持ち方等について全職員に周知した。</p> <p>③「入浴に関する留意点」を作成し浴室に掲示するとともに、利用者一人ひとりの「入浴介助内容」を整備し利用者ごとの入浴支援の内容、注意点について職員に周知した。</p> <p>④第三者評価委員会が中心となり、活動開始の2週間後の6月24日及び1ヶ月後の7月9日に職員アンケートを実施した。</p> <p>⑤7月24日にアンケートの結果をもとに、発展的課題の成果をとりまとめ全職員に開示した。</p>
「C」 実践の評価 結果	<p>上記実行の結果は以下の通りであった。</p> <p>①入浴支援マニュアルを予定通りに作成し、マニュアルに利用者にとっての入浴の本来の目的は「入浴を楽しむこと」を明示し、ゆとりを持つことの大切さの職員への意識づけを行った。</p> <p>②6月4日の職員会議及び寮会議で組織的に取り組むことの意義を全職員に周知した。</p> <p>③利用者一人ひとりの入浴介助の注意点について整備した。</p> <p>④2回の職員アンケートの結果、利用者により安全に入浴してもらうことの大切さが個々の職員の振り返りの中で意識化されていったことが分かった。従来、忙しさの中でともしれば利用者を急かしてしまう言動のあった職員の意識の改善を図ることができた。</p> <p>⑤職員のゆとりが、利用者のゆとりとした気持ちにつながり、従来1人で洗えなかったところなど洗えるようになった。また、自分の体の気になる点について我慢することなく職員に訴えることが多くなった。</p>
「A」 結果をふま えての改定 計画	<p>①利用者の高齢化に伴い介助負担が増加する中で、利用者主体の支援の在り方を見つめなおす契機となった。</p> <p>②マニュアルを活用し、全職員がサービス支援の意識を共有することの大切さを理解したこと、常勤、非常勤含めた職員間の話し合いの機会が増えた事等を踏まえ、継続的に活動を推進し、基本理念の実現に向けて、逸脱した支援を職員相互に指摘し合う職場環境の実現を目指すことにした。</p>

＜第三者評価コメント＞

利用者の主体性を尊重したサービスの在り方を示す事例として、大変意義のある活動と思われまます。継続的に活動推進し、入浴支援に限らず施設全体のサービス支援に生かす取り組みを期待します。